

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2015年7月2日
【会社名】	旭硝子株式会社
【英訳名】	Asahi Glass Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役 島村 琢哉
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
【電話番号】	東京(03)3218-5045
【事務連絡者氏名】	人事・総務室 須田 朋也
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
【電話番号】	東京(03)3218-5045
【事務連絡者氏名】	人事・総務室 須田 朋也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2015年6月3日に金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき臨時報告書を提出し、2015年7月1日に金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を提出しましたが、当該臨時報告書の訂正報告書の記載内容の一部に誤りがありましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正内容】

訂正箇所は下線で示しております。

2.旭硝子株式会社2015年7月発行新株予約権（通常型ストックオプション）

(4)発行価額の総額

(訂正前)

800円

(訂正後)

300,800,000円

(6)募集新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

(訂正前)

各募集新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、募集新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。
行使価額は、300,800,000円とする。

（後略）

(訂正後)

各募集新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、募集新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。
行使価額は、800円とする。

（後略）

以 上